

部活動の活動方針(R8)

千葉市立犢橋中学校

校長 樋口 明正

部活動の 基本方針

- 顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。
- 過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。
- 1日の活動時間は、平日においては2時間程度、学校の休業日は3時間程度を基準とする。
- 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けること、平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすることを基準とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の日に休養日を振り替えるよう努める。
- 生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前7日間には部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。
- 生徒が十分な休養を取り、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう以下のオフシーズンを設ける。
お盆期間中、年末年始(詳細は後日ホームページ等に掲載します。)
- 学校独自の休養日として、毎週木曜日を部活動休養日とする。
- 顧問は、指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、管理職、養護教諭への報告・相談を行う。
- 顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。
- 顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。